

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名 **建設局**

基本計画	柱 暮らしを彩る
	大項目 快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針 生活基盤の充実

担当局 / 総務担当課名	建設局	総務課
連絡先	582 - 2252	

21年度計画

-1-(3)-

施策名 **安心して通行できる身近な道路の整備**

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	日常生活の中で、高齢者や子どもなどが安心して通行できるよう、歩行者や自転車空間の確保、街路灯の整備、通学路の安全対策、道路のバリアフリー化などを進めます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	生活基盤の充実

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値		
	年度	平成21年度			年度	平成25年度	
施策の成果 主要駅周辺における主要経路のバリアフリー化率 バリアフリー新法(旧交通バリアフリー法)で義務づけられた1日5,000人以上の乗降客がある主要な駅の周辺において、交通事業者などと連携を図りながら一体的な取り組みを進めるとともに、駅と公共施設や病院などを結ぶ主要な道路を主要経路と定めて、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導などのバリアフリー化を計画的に進めています。	年度	平成21年度	実績	88 %	目標値	95%	
	現状値	88%	達成度	100.0 %			
	年度	平成21年度	計画	35 校	年度	平成22年度	
	現状値	35校	達成度	100.0 %	目標値	131	
コスト A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]	年度		計画		年度		
	現状値		実績		目標値		
	達成度			%			
	事業費	2,138,239 千円	うち一般財源	606,097 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	96,600 千円	

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	バリアフリーの実現に向けて、整備箇所の現地点検や関係団体との調整を行うことで、より効果の高いハード整備に取り組んでいます。また、バリアフリーガイドブックによる市民の皆様への情報提供を図ることで、バリアフリー化の有効性を高めています。 通学路の危険箇所の改善や通学路安全マップの配布により、児童の安全の確保に貢献しています。
今後の局施策の方向性	これまでバリアフリー化は、小倉都心地区をモデル地区として、主要駅周辺において進めてきましたが、未整備の区間が残っており引き続き整備の必要があります。また、通学路の危険箇所の改善は早いほど、児童の危険の回避につながるものと考え、適切な事業実施が必要と考えています。	

[局施策評価] A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

目標値の考え方を示すことが必要と考えます。

施策名 安心して通行できる身近な道路の整備

構成事業名	事業費		事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性			
	C時点[21年度:執行額]				21年度			21年度
バリアフリーのまちづくり		1,985,103 千円	88,500 千円	裁量的経費			ウ	
事業費のうち一般財源		488,270 千円						
市民との協働によるあんしん道事業		153,136 千円	8,100 千円	裁量的経費			ウ	
事業費のうち一般財源		117,827 千円						
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								
事業費のうち一般財源								

局施策全体のコスト	21年度	
	事業費	人件費(目安)
	2,138,239 千円	96,600 千円
施策全体の事業費のうち一般財源	606,097 千円	

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	建設局	道路計画課
連絡先	582-3888	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	生活基盤の充実
	主要施策	安心して通行できる身近な道路の整備

関連計画	
事業期間	平成8年度～
経費区分	裁量の経費

-1-(3)-

事業名		バリアフリーのまちづくり	
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	急速な少子高齢化の進展に対応するためには、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に活動できるバリアフリーのまちづくりが求められています。平成18年にはバリアフリー新法も施行され、その必要性はさらに高まっています。本事業は、バリアフリー新法にも対応したよりきめ細かなバリアフリー化に取り組み、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	安心して通行できる身近な道路の整備
		成果	主要駅周辺における主要経路のバリアフリー化率

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由				
		現状	歩道の新設・拡幅・段差解消、まちづくりネットワークとの意見交換会など、バリアフリーガイドブック等の作成	歩道の新設・拡幅・段差解消、まちづくりネットワークとの意見交換会 <年5回程度 毎年度実施> など								
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標		
		主要駅周辺における主要経路のバリアフリー化整備状況							計画	0.3 Km	年度	-
		バリアフリー新法(旧交通バリアフリー法)で義務づけられた1日5,000人以上の乗降客がある主要な駅の周辺において、交通事業者などと連携を図りながら一体的な取り組みを進めるとともに、駅と公共施設や病院などを結ぶ主要な道路を主要経路と定めて、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導などのバリアフリー化を進めています。							実績	0.3 Km	内容	
									達成度	100.0 %		
								計画		年度		
								実績		内容		
								達成度	%			
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]							事業費	1,985,103 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	488,270 千円	88,500 千円			
単年度計画								道路計画課及び各区まちづくり整備課職員を対象に試算しています。				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、その結果をハード整備に反映させながらバリアフリー整備率向上を図り、当初計画どおりの進捗を達成することができました。また、バリアフリーのハード整備のみならず、バリアフリーガイドブック(道路・公園編)の改訂を行うとともに、パンフレットにより広く市民の方にPRしています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本市における高齢化率は、全国平均を大きく上回るとともに、他の政令指定都市と比べ最も高く、高齢化が急速に進展しています。このため、少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められ、本事業の有効性は極めて高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4	現在、道路計画課の担当係長及び職員が主体的に「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との調整等を行い、適切なバリアフリー整備の計画に取り組みとともに、東西整備事務所及び各区まちづくり整備課において歩道整備や歩道の段差解消等の改修を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められる中でバリアフリー化の推進は必要不可欠であり、着実な取り組みを継続することが必要であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本市では、平成9年度に小倉都心地区をモデル地区とし、市民との協働によるバリアフリーのまちづくりを行い、平成11年度に完了しました。現在、主要駅周辺地区等のバリアフリー化を進めています。なお未整備の区間が残っています。また、主要駅以外の公共施設等周辺についても、まちづくりネットワークと現地点検や意見交換会を行いながら、バリアフリー化を進めています。そのため、引き続き、誰もが安心して通行できるようにバリアフリー施策を推進する必要があるものと考えます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	建設局	道路維持課
連絡先	582-2274	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	生活基盤の充実
	主要施策	安心して通行できる身近な道路の整備

関連計画	
事業期間	平成18年度～平成H22年度
経費区分	裁量の経費

-1-(3)-

事業名	市民との協働によるあんしん道事業
-----	------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	関係機関(小学校、地域、警察、行政)合同で小学校の通学路の危険箇所(カーブ等で見通しが悪い、横断歩道が無い等)を点検し、改善を行い、通学路における児童の安全を確保します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	安心して通行できる身近な道路の整備	成果	市内全小学校区の通学路危険箇所点検校区数

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
	現状	通学路安全点検 35校	17校	17校						
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		通学路安全点検の年間実施校数						計画	35 校	年度
		通学路における児童の安全確保を行うためには、関係機関が合同で点検し、危険箇所の現場に応じた適切な改善策を講じる必要があります。市内の小学校全131校の点検を5ヵ年で行うため、年度毎の点検校数を設定し、計画的に実施します。						実績	35 校	内容
							達成度	100.0 %	131校	
							計画		年度	
							実績		内容	
							達成度	%		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]						事業費	153,136 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	117,827 千円	8,100 千円	
単年度計画									担当課のみ。	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は当初計画していた35校(小倉北区全22校の内11校、八幡東区全11校、八幡西区全32校の内13校)において、通学路安全点検の実施、危険箇所の改善及び通学路安全マップの配布を行い、児童の安全確保に貢献しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性	この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	これまでは、要望に対して関係機関(小学校、地域、警察、行政)がそれぞれ対応していたため、危険箇所の対策が難しい場合があったが、本事業ではそれらの関係機関が合同で現地点検を行い、関係機関が協力することで、現場状況に応じた有効な対策を講じることができました。
	経済性・効率性	同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3 本事業では実施業務をコンサルタントに委託しているため、コストを下げることは難しいと考えますが、短期間で事業を実施できれば児童の事件事故の可能性を減らすことができ、効率性がよいと考えます。
	適時性	今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4 通学路の危険箇所の改善が遅くなる分、児童が危険にさらされる期間が長くなるため、事業の実施時期は適正であると考えます。
	市の関与の必要性	実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4 通学路の危険箇所の改善は道路管理者である市が行うものが多く、また、警察や学校、地元など関係機関との調整が重要であるため、実施主体としては市が適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本事業により現場状況に応じた対策を講じることができ、目的達成に対する有効性は高いと判断されるため、現状のまま進めることが適当と考えます。